

ふじえだ

市議会だより

発行：藤枝市議会 編集：市議会広報広聴委員会 TEL054-643-3552 FAX054-646-2030

藤枝市岡出山1-11-1 <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/> [市ホームページよりお入りください](#)



平成26年11月5日

第192号

9月定例会

平成25年度

一般会計・特別会計・ 企業会計決算を認定

市議会9月定例会は、9月3日から10月3日までの31日間の会期で開催しました。平成25年度の一般会計歳入歳出決算や平成26年度一般会計補正予算など20議案が上程され、いずれも原案のとおり認定・可決とされました。平成25年度決算については、9月19日、22日、24日、25日の4日間で決算特別委員会を開催し、審査を行いました。

その他人事案件も3件上程され、いずれも同意と認めました。また、議員による発議案5件も原案のとおり可決し、請願1件については採択としました。

なお、一般質問は9月11日・12日・16日の3日間で行いました。

主な内容

- 決算特別委員会の審査…………… 2
- 常任委員会の審査…………… 4
- 本会議の討論…………… 5
- 9月定例会の審議結果…………… 6
- 人事案件・議員発議・請願…………… 8
- 一般質問…………… 9
- 寄付の禁止について…………… 17
- 常任委員会の所管事務調査…………… 18
- 議員活動トピックス…………… 19
- 11月市議会定例会の予定 …… 20

「虫送り」(岡部町殿) 撮影者：桑原健三さん



「蓮華寺池公園」 撮影者：片瀬和夫さん



「栃山川」のコスモス 撮影者：西谷 隆さん

決算特別委員会

9月定例会では、9月19日、22日、24日、25日の4日間で決算特別委員会を開催し、平成25年度一般会計・特別会計・企業会計決算を一括して審査しました。ここでは、主な質疑の内容を掲載します。

25年度一般会計決算

歳入

問 地方交付税について、決算額が前年度比1億7千963万円減であるが、その理由を伺う。

答 地方交付税には、普通交付税と特別交付税がある。

普通交付税は、需要額の人口10万人当たりの単価が増えたことにより増額となったが、基準財政収入額が増えていることで減額となり、差引9千万円ほど減少した。

特別交付税は、志太広域事務組合の通信指令施設整備の終了などにより減額となった。

問 収入未済額が34万1250円とあるが、そ

の状況について伺う。

答 現年に支払うべき人は16人、滞納繰越が18人、重複している分があるが、延べ人数は29人が未収になっている。

その理由は、緩やかな景気回復と言われているが、その恩恵を受けることなく、失業や疾病で生活困窮となる人が増えている。対策として、戸別訪問で回収に取り組んでいる。

問 障害者就労支援事業費について、障害者の法定雇用率は2・0%のはず

だが、調査によると市内の事業所の障害者雇用は、昨年6月で1・74%となっている。平成25年度において、雇用率を上げるために、どのような取り

組みを行ったか伺う。

答 これまで、障害者雇用の対象は56人以上の事業所だったが、平成25年の法改正により50人以上の事業所に拡大されたため、新たに対象となった

50人以上56人未満の事業所32か所を訪問して、障害者の雇用についてお願いと情報提供を行った。

問 静岡県学習チャレンジ支援モデル事業について、単年度事業なのか、また支援を受けた子ども達の進路について伺う。

答 県の補助を活用しており、平成26年度も継続している。なお、平成27年度からは、新たな生活困窮者自立支援法の中で、市町村が取り組む任意事業に位置づけられ、実施

の判断は市町村に委ねられているが、今後も継続実施する方向で協議していく。

また、事業に参加した10人の内、中学3年生は一人だったが、この生徒については、4月から専門学校へ進学している。

問 家庭系生ごみ回収資源化事業費について、生ごみを他のごみと分けて回収するが、これにかかる経費はどれくらいか伺う。

答 現在の生ごみの収集運搬方法は生ごみを桶で回収して、2トンから3トンの積載量のある車に約500キロを積載して運搬している、多くは積めてはいないのが現状であり、ごみ収集車に変更することにより、約2トンから3トンの積載が可能となる。

平成24年度決算時の生ごみ処理経費は1トン当たり10万円程度であったが、更なる効率性を考慮して、平成26年10月より収集方法を変える計画であり、平成26年度の生ごみ処理

経費は6万7千円程度になると試算している。

問 英語指導助手（ALT）について、導入する前から現在まで、中学生の英語の学力はどのような変遷をたどっているか伺う。

答 藤枝市は他市に比べALTを多く配置し、小学5年生から自然に英語が話せる、外国人と触れ合えるなど、コミュニケーション能力を高めるところに重点をおいている。

ALTによるヒアリングのテストは、全市平均で5段階評価で平成23年度3・7、平成25年度4・1でヒアリングの力は上がってきている。

問 決算全体的に不用額が多く、当初予算編成が適正であったか、また、約29億円の買収収支黒字を踏まえた今後の財政運営の考え方について伺う。

答 予算は、各部局のその年の事業見込みを財政課でヒアリングしながら、

年間の必要額を予算措置したものであり適正である。

今後の考え方は、志太広域事務組合のクリーンセンター建設事業や駅北の中心市街地活性化事業、また、これから大きな課題となる公共施設のアセットマネージメントなどに、大きな金額が見込まれるため、これらに備えるには、財政調整基金の確保が不可欠となり、基金残高を維持する方向で考えている。

また、今年度、約29億円の繰越金があったが、そのうち財政調整基金などの繰戻しに約23億円、当初予算に計上済みの前年度繰越金が約5億円で、残りは約1億円となり、それほどゆとりがあるわけではない。

25年度国民健康保険事業特別会計決算

問 歳入で、不納欠損額が増えているが、この内容と今後の対応について伺う。

答 生活困窮等により執行停止後、3年を経過した方が非常に多くなったことにより、このような結果となった。

また、保険税の徴収については、納税課に移管しているが、国保年金課としては、滞納者に短期の保険証を発行し、納税相談や弁明の機会を設けるなどの対応をしており、また、短期保険証を発行する際にも電話や通知、臨戸訪問などの手順を踏んだうえで、発行している。

不納欠損は法に基づいた措置であるが、財産調査等により担保力を見極めて行っており、今後も適切に対応していく。

問 健康・予防日本一を掲げている中で、国保事業が果たした役割について伺う。

答 特定健診受診率が果たした役割が大きいと考える。特定健診とがん検診などを同時実施し、受診の利便性を図り、本市の地域性を活かした集団

健診方式の採用、医師会との強固な連携やピロリ菌胃がんリスク判定の先進的な取り組みの導入などにより、平成20年度から開始した特定健診は、県下でも上位の受診率となっている。

また、特定健診結果に基づいたメタボ該当者を対象とした特定保健指導やその他の保健事業、あるいは地域の保健委員の研修などにおいて国保医療や特定健診などのデータを分析し、分析結果に基づいて計画・実施するなど『健康・予防日本一』に向け努力している。



がん撲滅戦隊 ウケルンジャー

25年度公共下水道事業特別会計決算

問 下水道会計は一般会計からの繰入金が多く、また、市債も多く発行しているが、市民全員が恩恵を受けているわけではない。事業効果を高めるためには、接続率を上げることだと考えるがそのためにどのような努力をしたか伺う。

答 接続率向上への対応については、重要課題と位置づけ、課をあげて取り組んでいる。具体的には8月から11月を公共下水道の接続強化期間とし、延べ221件の戸別訪問を行い、接続のお願いをしている。この期間以外にも含めて、平成25年度のトータル戸別訪問件数は276件となり、水洗化率、接続率向上のための取り組みを実施した。



25年度農業集落排水事業特別会計決算

問 平成25年度における、市内4地区の農業集落排水の未接続世帯数と新規接続世帯数を伺う。

答 新規接続があったのは葉梨西北地区の15件である。各地区の接続率については、蔵田地区は100%、市之瀬地区は90%、村良地区は93・8%となっており、ある程度の接続率は達成している。ただし、葉梨西北地区については、未接続世帯が142戸ある状況であり、接続に向けた取り組みを強化している。

25年度藤枝市病院事業会計決算

問 診療収益にかかると病床利用率について、実質の稼働率では86・0%、一般病床についての稼働率は87・1%となっているが、この数字をどうとらえるか伺う。

答 債権回収は、未収金の発生を減らすことが前提となることから、医療費の発生時点で、『高額療養費制度』や『限度額適用認定証制度』などの利用をお願いし、未収金発生の抑制に努めている。未収金の回収にあたっては、徴収専門員1人を配置し、夜間帯での臨戸訪問を実施するとともに、担当職員による文書・電

答 全体の実稼働病床の利用率については、昨年度の82・7%から3・3ポイント、また一般病床についても83・9%から3・2ポイント上昇している。これは、急性期病院として、効率的、効果的な病床運用が図られ、新規の入院患者が増えているということであり、収入面でも本年度の黒字化に大いに貢献したと評価している。

問 過年度損益修正損の不納欠損分を減らす努力として、債権回収にどう取り組んできたか伺う。

話による督促、分納などについての個別相談など、それぞれのケースに応じた未収金対策に努めている。

問 水道料金値上げの理由は、老朽管の耐震化であったが、その進捗について伺う。

答 平成25年度の基幹管路の耐震化率は、計画の16・9%に対して17%となっており、予定どおり進捗している。



決算特別委員会の様子

常任委員会の審査

各常任委員会で行われた平成26年度補正予算や条例制定などの審査の中から主な質疑の内容をお知らせします。

総務文教委員会

「平成26年度藤枝市一般会計補正予算（第3号）」
問 番号法対応事業費について、番号法対応事業費の具体的な中身と今後のスケジュールを伺う。

答 今回のシステム整備は、それぞれの業務システムが管理している宛名情報を一人一つに統合するためのシステムの構築と、中間サーバと住基ネットシステムの連携に係るセキュリティを確保する仕組みを持たせるための改修である。今後は、平成27年10月からの個人番号の付番、通知までに、関連システムの改修や条例の整備を行う。個人番号の利用、個人番号カードの交付は、平成28年1月からとなる。

問 若者プロジェクト推進事業費について、大学連携がうたわれる中、委託料とした理由を伺う。

答 今年度から静岡大学、静岡産業大学と包括連携協定を結び、若者の視点で、人口減少、少子化について解決策を提案してもらうもので、大学が主体的に実施していく事業について委託するものである。



現地審査の様子（岡宿内野本陣）

健康福祉委員会

「藤枝市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」

問 制服を作るとか、ダンス教室を行うとか、園によって保育料金の新たな上乗せが行えるようになるが、それによって園によって格差が生じるということにならないか伺う。

答 上乗せには、保護者の同意が必要で、また、保護者が同意するためには、その必要性も当然問われる。市への事前協議も必要であり、過度な上乗せが明らかであれば、指導することになる。

上乗せの額が本当に必要な額だったのかを含めて、監査を行い、事後のチェックも行っていく。

問 新制度の実施に伴う市の事業計画の中で、保育所の定員拡大をどう進めていくのか伺う。

答 昨年、市民の保育ニーズに関する調査を実施しており、ニーズに見合うだけの施設整備を来年から5か年かけて整備していく計画である。具体的には、幼稚園の認定こども園化、認可保育園の開設、小規模保育所の開設等により、保育定員の確保に努めている。



現地審査の様子（スキルアップスクール SES（セス））

建設経済環境委員会

「平成26年度藤枝市一般会計補正予算（第3号）」
問 河川浚渫経費で準用河川・調整池等の堆積土砂等の緊急対応とのことであるが、河川浚渫工事の現状と考え方について伺う。

答 市民からは、葦などの除去を含めた環境衛生面での要望が多いが、自然災害防止という観点から、大変重要な事と考えている。

ただし、浚渫による護岸等への影響が懸念される場合もあり、十分注意しながら工事を行っていく。「市有財産（土地）の取得」

問 今後、西高跡地の整備を進める中で、敷地内に貯水機能を持たせるなど、特に、雨水対策についてどのように計画しているか伺う。

答 今後、駐車場の整備を行うが、敷地全体を15センチメートルほど下げて貯水機能を持たせ、また、排水については北側の歩道に開口部を設けて調整する計画である。



現地審査の様子（急傾斜地崩壊対策事業費（堀之内塩ヶ原地先））

本会議の 討論

9月定例会では、賛否の分かれた議案すべてについて、討論が行われました。ここでは、その一部を掲載します。

25年度一般会計決算

反対 25年度の市政を総括すると、全国モデルとい

うべき優れた前進面をもつ一方、生活保護行政や、文化・芸術・社会活動等への姿勢や、税・公共料金の滞納市民への対応、各種料金の値上げ、不安定雇用の問題等、依然として遅れた行政運営、市民の利益に反すると思われる施策、民主主義に逆行するような行政姿勢など、これら問題提起が必要であるため反対する。

賛成 市債残高を確実に減らす中、第5次藤枝市

総合計画の重点政策に取り組むため、多くの創意

工夫がみられ、市民生活に直結した各種施策が展開されたものと評価する。今後も市民福祉の向上と市政発展のため、なお一層の努力を求め賛成する。

25年度国民健康保険事業特別会計決算

反対 当初予算において

一般会計から法定外の繰入れを行っていながら減額補正し、余った分は不用額としている。こうしたお金を支払い準備基金や翌年度繰越をして値上げを抑えることができるのではない。以上、市民の立場から反対する。

賛成 高齢化の進展や医療技術の高度化などから

歳出における医療費は増加の一途をたどっている。一方、歳入は、特別調整交付金の特別事業分が引き続き交付されたこと、一般会計からの繰入れも法定分のみとするなど、大きな成果を収めたことを高く評価し賛成する。

25年度後期高齢者医療特別会計決算

反対 保険料の改定で静

岡県でも平均的な厚生年金受給者で900円の値上げが行なわれた。長生きをすればするほど辛い思いをする制度がいつまでも改まらずにいることに、制度廃止を求める立場から反対する。

賛成 本制度は医療機関

での自己負担を1割とするほか、高齢者の保険料負担を最小限にとどめ、国民皆保険の根幹を担う制度として機能している。今後も、市は広域連合と十分な連携を図り、適正な運営が行なわれていくことを求め賛成する。

26年度一般会計補正予算

反対 十分な審議が行な

われないまま成立した「マイナンバー制」へ対応するための予算が計上されている。この制度は市民が大変な被害を受ける恐れがあるなど、デメリットの方がはるかに大きい。この制度がもつ重大な問題を市民の前に明らかにしなければならぬ立場から反対する。

賛成 マイナンバー制は、

行政を効率化し、市民の利便性を高め、公平・公

正な社会を実現する社会基盤の一つとして推進されるものである。今後、市民に十分周知すること、情報管理の徹底と業務効率化への取り組みを強く要望し賛成する。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

反対 子ども・子育て支

援新制度実施に伴う一連の条例制定であるが、これはこれまでの公的保育制度、市町村の実施責任を根底から瓦解させていくものであり、本質的な部分で反対する。

賛成 幼稚園や保育園な

どの役割が明確になるとともに、市が市内すべての幼児教育・保育施設を一元的に管理することになる。市が新制度の実施主体としての役割を果た

すために必要かつ重要な条例であり賛成する。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

反対 地域型保育の施設

運営設備基準を設ける条例であるが、保育の質・子どもの安全を軽視しているものと言わざるを得ず、反対する。

賛成 小規模保育事業の

保育の水準が向上し、安心・安全が高まるとともに、子どもの健やかな成長のための環境が整えられるものである。本市の保育施策にとって必要かつ重要な条例であり賛成する。



9月定例会で審議された議案等

◆全会一致で原案認定・可決・同意と認める◆

認第3号	平成25年度藤枝市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入3,162万9,071円 歳出3,162万9,071円)
認第4号	平成25年度藤枝市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入4,110万3,153円 歳出4,110万3,153円)
認第5号	平成25年度藤枝市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入30億3,455万5,968円 歳出30億3,260万2,323円)
認第6号	平成25年度藤枝市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入2,720万1,329円 歳出2,367万6,180円)
認第7号	平成25年度藤枝市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入8,474万4,127円 歳出8,474万4,127円)
認第8号	平成25年度藤枝市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入95億2,790万7,722円 歳出95億797万7,073円)
認第10号	平成25年度藤枝市病院事業会計決算の認定について (収益総額141億4,459万7,453円 前年度対比5.4% 費用総額140億5,969万9,117円 前年度対比0.8% 当年度純利益：8,489万8,336円)
認第11号	平成25年度藤枝市水道事業会計決算の認定について (収益総額22億3,064万1,002円 前年度対比3.7% 費用総額20億2,864万2,926円 前年度対比2.5% 当年度純利益 2億199万8,076円)
第70号議案	平成26年度藤枝市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) (歳入歳出それぞれ6,360万円追加)
第71号議案	平成26年度藤枝市介護保険特別会計補正予算(第1号) (歳入歳出それぞれ2,810万円追加)
第72号議案	平成26年度藤枝市水道事業会計補正予算(第1号) (国の農業用水路整備に伴う配水管の布設替え工事を追加)
第75号議案	藤枝市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 (児童福祉法の改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるもの)
第76号議案	町の区域の変更について
第77号議案	市有財産(土地)の取得について
第78号議案	公平委員会委員の選任について
第79号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について
第80号議案	教育委員会委員の任命について
発議案第6号	奨学金制度の充実を求める意見書
発議案第7号	規制改革会議等による「農協改革」に反対する意見書
発議案第8号	地震財特法の延長に関する意見書
発議案第9号	「手話言語法」の制定を求める意見書
発議案第10号	軽度外傷性脳損傷における周知及び労災認定基準の改正等を求める意見書

◆賛否の分かれた議案◆

○賛成 ×反対

議案番号	議員名（議席順） 案件・結果	遠藤久仁雄	平井登	鈴木岳幸	池田博	多田晃	油井和行	松崎周一	山根一	山本信行	大石保幸	石井通春	大石信生	小林和彦	西原明美	萩原麻夫	杉山猛志	天野正孝	岡村好男	遠藤孝	植田裕明	水野明	藪崎幸裕	
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第1号	平成25年度藤枝市一般会計歳入歳出決算の認定について (歳入457億3,619万5,648円) (歳出427億7,994万7,555円)	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
認第2号	平成25年度藤枝市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入146億4,986万9,767円) (歳出146億 496万8,287円)	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
認第9号	平成25年度藤枝市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入13億4,322万3,247円) (歳出13億4,136万2,747円)	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第69号議案	平成26年度藤枝市一般会計補正予算（第3号） (歳入歳出それぞれ 3億9,500万円追加)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第73号議案	藤枝市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 (子ども・子育て支援法の制定に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるもの)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第74号議案	藤枝市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 (児童福祉法の改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるもの)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
請第1号	行政書士法違反書類の藤枝市各機関への提出排除に関する請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

※議長は採決には加われません。

人事案件

次の人事案件について、本議会は、同意しました。

●公平委員会委員

長谷川彌生さん（藤岡）

●固定資産評価審査委員会委員

増田和宏さん（駅前）

●教育委員会委員

瀧下悦代さん（本郷）

可決された議員発議

今定例会において、議員提出による発議案（意見書5件）が提出され、原案のとおり可決いたしましたので、その要旨をお知らせします。

◆発議案第6号

「奨学金制度の充実を求める意見書」

独立行政法人日本学生支援機構の大学生を対象とした奨学金制度は貸与型で、滞納者に対して信用情報に遅滞情報を登録するなど、その後の人生に重大な影響を与えるものである。よって、現在返還に苦しむ若者等の支援制度を拡充するとともに、誰もが安心して高等教育を受けられる環境を整えるべく、条件付き給付型の奨学金制度を創設すること等、現行の奨学金制度の見直しについて

国に強く要望する。

◆発議案第7号

「規制改革会議等による「農協改革」に反対する意見書」

「規制改革会議」等で検討されている「農協改革」を含む「農業改革」は、JAグループの解体に繋がる内容となっており、特に農協から信用・共済事業を分離し、連合会の解体をすすめることは、総合事業で地域の農業者や地域経済を支え、地域のインフラを提供している農協の役割をないがしろにするものである。よって、「農協改革」は、持続可能な農業のあり方について、自治体や農協を含むすべての関係者・消費者・国民がともに議論することを求める。

◆発議案第8号

「地震財特法の延長に関する意見書」

本市では、国の地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に基づき県が作成した地震防災対策計画に基づいて地震対策のための事業展開をしてきたが、国の法律失効期限が平成26年度末になることにより、この計画も期限切れとなる。しかし、今後実施すべき事業はまだ数多く残されている状態であり、こうした状況から、地震対策緊急整

備事業計画の充実と期間の延長を求め、法の延長を強く求める。

◆発議案第9号

「手話言語法」の制定を求める意見書」

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に示し、音声で聞こえない人たちにとっても、日常生活、職場、あらゆる場面で、手話を使った情報の提供やコミュニケーションが保障され、自由に手話が利用できる環境の整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定するよう、国に強く要望する。



議場での手話通訳者による通訳

◆発議案第10号

「軽度外傷性脳損傷における周知及び労災認定基準の改正等を求める意見書」

軽度外傷性脳損傷は、受傷者本人からは様々な自覚症状が示されてい

るにもかかわらず画像検査では異常が見つかりにくいいため、労災や自動車損害賠償責任保険の補償対象にならないことが多く、この病気を知らないために理解されず悩み、苦しむ状況も見受けられる。国においては、業務上または通勤時等における事故や災害により軽度外傷性脳損傷となり、後遺障害が残存した労働者を、労災の障害（補償）年金が受給できるように、労災認定基準を改正することなど、適切な措置を講ずるよう強く要望する。

請願について

◆請第1号

行政書士法違反書類の藤枝市各機関への提出排除に関する請願

「非行政書士による不法行為を撲滅するため、市窓口においての本人確認及び申請代理人等の身分確認の徹底について、特段の配慮を図られなく請願する。」に対して、

「市民の権利や貴重な財産を守ることを目的として、窓口における本人確認や代理人及び申請代理人等の身分確認の徹底を求めるものであり、他人が本人や行政書士になりすます等の不正行為を排除する必要性を鑑みる」以上の理由により本請願は採択とする。

行政について

- ・人口減少問題について 10
- ・防犯灯のLED化促進について 10
- ・内陸フロンティア推進の市の取組みについて 11
- ・エコノミック・ガーデニングに関する市の取組みについて 11
- ・高洲地区に遊具ある公園の整備を 11
- ・要支援1・2の通所介護と訪問介護切捨てに対し藤枝市はどう向き合うか 11
- ・藤枝市の高齢者ボランティア活動について 12
- ・鳥獣害対策について 12
- ・解決が迫られている道路問題について 14
- ・次年度予算の概要について～地方創生等、国の動向に対する本市のあり方～ 14
- ・高齢者の方に対する施策について 15
- ・婚姻数、出生数を増加させる施策について 15
- ・ふるさと納税について 15
- ・指定管理者制度のあり方 16

※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。

健康・病院について

- ・特定健康診査について 13
- ・はつらつシニアチェックについて 13
- ・市立総合病院救急センターと医師、看護師の確保について 13
- ・藤枝市立総合病院の黒字決算を受けて 13
- ・市立総合病院の現況と今後の方針について 14

教育について

- ・小中学校の教職員の勤務形態の改善を 9
- ・家庭教育支援の取組みについて 12
- ・スポーツ選手の育成等について 13
- ・教育日本一に向けた諸制度の推進状況 16

環境について

- ・藤枝市の環境の取組みについて 15

危機管理について

- ・山間地、丘陵地の『土砂災害対策』を問う 10
- ・危機管理について 12
- ・減災対策における現状と課題について 16



60社中

遠藤久仁雄 議員

小中学校の教職員の勤務形態の改善を

問 OECD(経済協力開発機構)による、世界34ヶ国の中学校教員の指導環境調査結果が発表された。日本の中学校教員の勤務時間数は突出しており、授業のほか、部活動や事務業務などに追われ、平日以外の勤務にも多くの時間を費やしている。この中から、特に部活動と事務業務について、勤務軽減を図る有効な手立てについて伺う。

◎ 部活動については、一部に専門家の外部指導者をお願いして、指導を行っている。事務業務の軽減については、来年度からの「三市校務支援事務共同化事業」を目指し、現在そのシステムの研究を続けている。これにより出席簿や通知表、指導要録などの諸表が共通化され、教員の事務の軽減に役立つものと期待している。

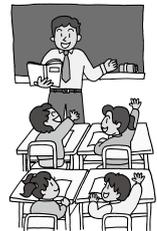
問 藤枝市でも、全小中学校で、静岡式35人学級を行っているが、これに見合った教員の配置が行われず、現場の教員は大変忙しく、余裕のない勤務状

態となっている。このため中学校では、免許外指導が毎年増加している。同じようにこの免許外の問題は小中学校の特別支援教育に当たる教員にも言えることである。県教育委員会と連携し、特別支援教育に当たる経験の少ない教員に対し、どのように研修等を行っているのか伺う。

◎ 特に、初めて特別支援教育を担当する教員には、県の指導の下、年間数回の各種研修を実施している。また、市内の経験豊富な教員から多くを学ぶ場を設け、実践に励んでいる。

問 特別支援教育に従事する教員には、現場での実践と共に、障害の特性を学び、一人一人の子供に適した対応を身につけ、できる限り子どもたちを伸ばしていって欲しい。そのためには特別支援教育学校教員との人事交流をさらに図っていき、スペシャリストから直接指導のノウハウを学んでほしいと願う。また、特別支援教育の免許状や特別支援教育士の資格取得、その他の研修への意欲的な参加を支援していくことを要望する。

◎ 将来、市内の全学校に、特別支援学級の設置を考えている。特別支援学校との一層の人事交流についても、県教育委員会に働きかけていく。



教室での子供たち



60社中

平井 登 議員

山間地、丘陵地の『土砂災害対策』を問う

問 『土砂災害・洪水ハザードマップ』に示す用語の意味や違いは住民に理解・認識されているか。

答 国は、土砂災害の内容に応じて具体的に説明するため用語を設定したが、用語が似通っているため分かりにくいとの見方もあるので、当該地区の防災連絡会、土砂災害講習会、出前講座などの機会に住民に周知し、その理解に努めている。

問 ハザードマップの更新サイクルと危険箇所の再調査はどのようなものか。

答 現在、土砂災害危険箇所を再調査し、土砂災害防止法における土砂災害警戒区域の指定を進めている。すべての区域指定が完了する平成28年度には、市域全体の土砂災害ハザードマップを全面改定し全戸に配布する。

問 自治会・町内会から対策工事を要望された箇所件数とその対処方法を伺う。

答 対策工事の要望件数は26件で、採択要件を満たすのは、その内14件あり順次整備を進めている。また、未着工の危険箇所については定期的に危険箇

所パトロールを実施し経過観察を行っている。

問 擁壁工事・砂防ダム工事などの土砂災害防止工事の計画はどのように立てられているか

答 町内会から提出される要望箇所の現地調査を実施し、緊急性や危険度に応じて事業箇所を選定し、県への要望を行い計画的な事業の促進に努めている。

問 「移転勧告」「移転推進」に該当する住宅はあるか。また、移転支援の補助金制度はあるか。

答 「移転勧告」に該当する住宅は本市にはない。また、土砂災害特別警戒区域から自主的に移転を希望する場合は、『がけ地近接等危険住宅移転事業』により、危険住宅の除却、移転先の土地購入、敷地造成および建築を対象とした補助金制度が利用できる。

問 土砂災害警戒区域の住民への呼びかけ、避難勧告の発令基準、伝達方法の改善を図っていくか。

答 警戒区域に指定された場合、区域内住民に対しハザードマップを配布し注意を喚起している。避難勧告の発令基準と伝達方法は、避難勧告等の判断・伝達マニュアルに定め、電話伝達等、多重的な情報伝達を設定している。また、夜間の豪雨が予想された場合は、明るいうちの自主避難を促していく。



稲葉小学校の擁壁工事完了現場



藤新会

松崎 周一 議員

人口減少問題について

問 日本創生会議・人口減少問題検討分科会による「ストップ少子化・地方元気戦略」の提言内容について、市長の受け止めと見解を伺う。

答 現在、本市のように人口が伸びている都市でも、いずれ人口減少に転じる可能性は否定できないが、人が住み、活気あふれるまちづくりはいかなる時代でもできる、そう確信し、今後も様々な角度から有効な施策を進めていく。

問 藤枝市における平成23年度以降の合計特殊出生率の推移状況について伺う。

答 平成23年度1.43、平成24年度1.38、平成25年度1.47となっている。

問 平成23年3月末と平成26年3月末の人口比較では1,530人の増加となっている。この要因について伺う。

答 自然動態（死亡・出生）で658人の自然減、社会動態（転出・転入）で2,188名の増となっている。

問 志太地域経済圏を担う藤枝市・焼津市・島田市

による3市長会談における人口問題の議論概要について伺う。

答 7月の3市長会談では、富士山静岡空港等の活用により来訪人口の拡大や、危機管理体制の強化推進による安全安心の地域づくりに合意した。

防犯灯のLED化促進について

問 市内における防犯灯総数とLED防犯灯の設置数について伺う。

答 本年4月1日現在、防犯灯総数が1万1,014灯で、LED防犯灯は1,552灯となっている。

問 防犯灯LED化補助金算定の経緯について伺う。

答 LED化促進事業は平成22年度から開始し、平成26年度は補助上限額を前年度より2,000円増額した。

問 平成26年度のLED化補助申請状況を伺う。

答 8月末の集計状況で、新規設置が65灯、LED化が250灯、合わせて315灯で、前年度同期比較では、約3割増となっている。



夜道を明るく照らすLED防犯灯



藤新会

西原 明美 議員

内陸フロンティア推進の市の取組みについて

問 特区指定後の取組みと国県との協議状況は？

答 新東名高速道路の開通を契機に、藤枝岡部インターチェンジ周辺地域は産業立地の優位性が高く評価され、市として活性化と賑わいの創出を目指している。国に対しては、県を窓口として主に土地利用規制の緩和を求めるとともに、県の関係部署とは法令手続きの確認と調整を進めている。



藤枝岡部インターチェンジ付近

問 現在企業からの引き合いはどの程度あるか。

答 昨年から製造業15社、物流等11社の26件の問い合わせがあり、取得希望面積は1,000～20,000坪。今後、企業立地の優遇制度である、県の内陸フロンティア推進区域の認定を受けるよう申請していく。

問 今後の取組み方針とスケジュールについて。

答 特区の事業期間は概ね平成29年までとなっているが、地元や地権者との合意形成、また進出企業が内定でき次第、時期を選ばず直ちに事業着手を進める。

エコノミック・ガーデニングに関する市の取組みについて

問 これまでの取組みの成果とその評価について。

答 これまでの事業展開で企業の新商品・新製品や新たなサービス、企業間連携による新事業や新たな販路が生まれてきている。アプローチとして大きな意義と価値があった。

問 今後どのように展開し何を目指していくのか。

答 本事業のビジョンと方針について

- ① 駅南図書館のエコノミックガーデニング支援センター「エフドア」にて企業の創業・企業支援。
- ② 市が積極的に誘導して新たな企業間のマッチング。
- ③ 新たな取組みに対してサポート強化。

3つを柱とし「産・学・公・民・金」という地域内連携を生成し、伸びようとしている地元の企業を伸ばす環境を整え、具体的な成果につなげていく。

問 今後どのような仕掛けをしていくのか。

答 「エフドア」をさらにグレードアップし、総合的な窓口として全面に打ち出し、市内外から参画企業の輪を広げるため、さらなるPR強化に努める。



日本共産党

石井 通春 議員

高洲地区に遊具ある公園の整備を

問 子供の多い高洲地区で遊具ある公園は泉町第1公園くらいしかなく、極端に少ない。4月の市議選時のアンケートで多く寄せられた声である。兵太夫2号団地跡地など活用し公園整備をすべきでは。

答 人口規模に比して少ないと認識している。緑の基本計画の中で検討する。また、借地方式なども含めて研究する。

問 0.25ha程度の街区公園を整備するのに、調整区域等の法的制限はあるか。

答 街区公園など都市公園の場合は、法的に都市計画区域内であれば整備は可能である。



すべり台と鉄棒しかない泉町第1公園

要支援1・2の通所介護と訪問介護切捨てに対し藤枝市はどう向き合うか

問 6月に成立の「医療介護総合法」で、要支援1と2の介護サービスが市の「総合事業」に移行される。新制度で、現行のヘルパーなどの専門職による予防給付を、継続して受けることが可能なのか。

答 不安はあるが、意向調査をした上、着実なサービス提供体制の構築に向け、万全な準備態勢を整えたい。

問 介護利用料の2割への負担増は、高齢者が置かれている実態に即していない。減免措置等を市で行うべきだ。

答 2025年問題を抱える我が国が、持続可能な介護保険制度を考えた場合、応分負担という意味で国の決めた2割負担は適当であると考えている。

問 新制度で、これまで受けてきた介護サービスが更新時受けられない仕組みが新たに作られる。本人の意向を大前提に従来の介護サービスを受けられるよう市はどう徹底していくか。

答 本人が決める自己選択、自己決定の原則は変わらない取組をしていく。

問 新制度で、認定申請者を窓口で締め出すために新たに「チェックリスト」制度が導入されるが、保険料を払っている人誰もが認定申請を受ける原則を市の窓口でどう徹底するか。

答 介護認定を申請し、受ける権利は保険料を支払う人誰しにもある。その権利は窓口でしっかりと保障していきたい。



公明党

山本 信行 議員

藤枝市の高齢者ボランティア活動について

問 「健康マイレージ」への組み込みでボランティア活動の推進をしてはどうか。

答 現行の「健康マイレージ」を、さらに高齢者の社会参加や地域貢献を促すボランティア活動を加えるなど、制度を充実するよう検討してまいります。

問 WEB版「健康マイレージ」にもボランティアの項目追加をし、推進してはどうか伺う。

答 Web版「健康マイレージ」は全国初の本市独自の取り組みであります。65歳以上を対象にした、マイレージポイント倍増などと併せて、しっかりと対策を打ってまいります。

危機管理について

問 災害時にも有効なAEDの設置場所の現状を伺う。

答 本市では、小、中学校を含む公共施設や多くの民間企業でも独自に整備していただいております。そのなかで、公共73施設、民間企業116施設については市のホームページで公表している。今後、コンビニ、

交番等への設置も、研究してまいります。

問 AEDのマップ化（地図化）はできないか伺う。

答 地図は一目瞭然であり、非常に良い提案ですので至急、検討いたします。

問 臨時災害FM放送設備の現状と運用計画を伺う。

答 本市は本年度、臨時災害FM放送設備を導入し、12月の地域防災訓練で実施するFM放送局の開局に向け準備を進めている。災害時には電波の届きにくい



藤枝市地域防災訓練の様子

中山間地域などへは車で搬送し、迅速かつ機動的な情報発信を行ってまいります。

問 自主防災訓練の実実施計画の審査について伺う。

答 自主防災会長に対し、毎年6月と10月に説明会を開催し、前回の防災訓練の結果等を反映させた訓練指導を行い、計画書を作成するなど、具体的に実施している。

問 女性を含め、防災指導員の増員をしてはどうか。

答 本市はこれまでに1,077人の地域防災指導員を養成し、現在でも女性32名を含め676人の方が活躍しており、県下ナンバー1ではありますが、更なる増員を、地域の皆様をお願いしてまいります。



藤新会

萩原 麻夫 議員

鳥獣害対策について

問 県内の猟銃死亡事故を踏まえて市は今後の安全対策をどのように講じるのか伺う。

答 今回の死亡事故を重く受け止め緊急対策会議を実施した。地元の狩猟団体と再発防止対策を立案し講習会等を実施し、安全に有害鳥獣捕獲を行うよう周知徹底していく。

問 捕獲後のイノシシ等の解体

答 現在、捕獲者による各自での埋設処分をお願いしており、イノシシの処分が大きな負担となっている。今後は、他市町との情報も収集しながら、捕獲団体と十分協議し、望ましい支援策の検討に取り組んでいく。



鳥獣害

問 猟友会の組織体制と組織拡大について。

答 会員の高齢化と減少傾向の中、若者の狩猟免許取得の推進、農業者への「わな狩猟」免許取得や入会を促し捕獲技術等の指導と育成システムづくりが有効と考え支援を進める。

家庭教育支援の取り組みについて

問 学力学習状況調査における家庭の状況と学力について伺う。

答 学習状況調査では、「朝食を毎日食べている」「テレビやインターネットなどのニュース番組をよく見る子」「家の人と学校での出来事について話をしている児童」「家で宿題をしている児童」ほど、総じて正答率が高くテレビやゲーム、DVDを見たりする時間が増えるほど正答率も低くなる傾向にある。学校では学校だより、保護者会を通じて周知徹底した理解を得て家庭教育の充実を図っていく。

問 家庭・学校・地域との連携について。

答 現在、「学校サポーターズクラブ事業」や「放課後子ども教室」を開催し地域住民がそれぞれの知識や技能を活かしながら関わることで地域ぐるみで学校教育や家庭教育の支援を実施している。家庭教育の第一義的責任は保護者や家庭にあるが、子供は社会の宝であり社会も子育ての一翼を担っている。家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たし連携し、市民総がかりでの事業推進と支援に取り組む。



学校と地域



藤新会

山根 一 議員

特定健康診査について

問 発足当初からの受診率と、対象者数について。

答 平成20年度46.9%・25,833人、平成21年度47.5%・26,146人、平成22年度46.8%・26,307人、平成23年度46.6%・26,466人、平成24年度47.2%・26,456人となっている。

問 今後の目標数値について。

答 平成29年度の受診率60%達成に向けて、40歳～50歳代の低い受診率を上げるために40歳未満対象のミニドッグの実施により40歳からの受診へ誘導していく。

はつらつシニアチェックについて

問 はつらつシニア健診と、はつらつシニアチェックとの違いと回収率について。

答 いずれも介護予防が必要な潜在的な高齢者を把握する為のものであり、平成22年度までは、シニア検診として特定健診の場で受診者のへ聞き取り方式

で実施し、平成23度から実施のはつらつシニアチェックは、介護認定を受けていない65歳以上の全ての人に郵送方式で行う調査であり、回収率は初年度80.7%、平成25年度は73.6%となっている。

問 今後の取り組みについて。

答 従来の郵送による調査方式の見直しを検討するとともに平成26年度での調査結果を活かして潜在対象者層への働きかけを行うほか、介護予防のてびきを通じて自己チェック方式の導入を検討していく。

市立総合病院救急センターと医師、看護師の確保について

問 救急センターの現在の進捗状況について。

答 平成26年9月末に建設工事が完了、翌年3月に救急外来部門の運用を開始、4月オープンの予定。



救急センター外観

問 医師、看護師等の増員・確保の現状について。

答 医師については大学医局に足繁く通い招聘活動に努めており、救急専門医の確保など円滑な運営推進に向け病院一丸となって体制の充実を行っている。看護師についても、44人を新規採用し、これは7対1看護体制の安定維持等の推進力となっている。



公明党

大石 保幸 議員

藤枝市立総合病院の黒字決算を受けて

問 市立総合病院の平成25年度決算は、9年ぶりに黒字となった。市長は病院の開設者という立場で病院の経営再建に取り組んで来られたが、今回の結果を受けてのご所見を伺う。

答 市長就任以来、病院長とともに先頭に立ち、市民の皆様が安心できる地域医療の確保と病院経営の健全化に向けて、様々な改善策に取り組む中で、今回の単年度黒字が達成できた。今後も引き続き、病院の体制を強気にバックアップしていきたい。

問 今後構築されていく予定の「地域包括ケアシステム」への対応と近隣病院との連携を中心に市立総合病院の今後の方向性について伺う。

答 国が構築を目指す大きな流れの中で、健全経営の確立はもちろんのこと、特にがん診療・救急医療を中心に見据え、『質が高く、安心・安全な医療を継続して提供する高度急性期・急性期病院』を目指す。また、病診連携や病病連携を強化し、互いの医療機能を補完し合い、医療と介護の切れ目のないネットワーク化の促進にも取り組んでいく。

スポーツ選手の育成等について

問 小学生の時にスポーツで優秀な成績を残しても、中学校に部活動がない種目がある。ただ、部活動がない種目でも、教師が引率すれば出場可能な大会もあると聞く。出来るだけの対応を求めたいがどうか。

答 各中学校では、部活動として行われていない種目でも可能なものは教員が引率し、学校ごとに出来る限りの対応を行っている。今後、クラブのコーチや保護者の引率でも大会参加が認められるよう、静岡県中学校体育連盟に要望していく。

問 本市の「サッカードリームプラン」では基本目標の1つに「育てる」を掲げているが、サッカーを含め、今後のスポーツ選手の育成について伺う。

答 長谷部選手のように、本市出身のトップアスリートの活躍は、地域の誇りであり、地域の元気にもつながっている。各種競技団体とも育成に対する認識を共有し、本市から様々な競技スポーツのトップアスリートが育つよう、取り組んでいく。



優秀な成績を出し、大会後に市長を表敬した選手たち



日本共産党
大石 信生 議員

解決が迫られている道路問題について

国一の渋滞解消に抜本的な政策を

問 国道1号線の渋滞がひどくなり、経済的にも大きな損失になっている。解決のためには、島田市の「はなみずき通り」のように国一に並行する幹線道路を通す必要があるが、本市は「道路百年の大計」ともいうべきこのような計画を持ってこなかったのではないか。

答 「はなみずき通り」は、島田市の渋滞に有効だった。国一に並行した幹線道路の計画はないが、現在進めている三輪立花線などの都市計画道路を計画的に整備することで、渋滞解消につながると考えている。

問 現状では解消にならない。三輪立花線をさらに西へ、その先、並行した幹線を検討したら。

答 三輪立花線の延長は、現在進めている横内内内が見通しになった時点で、検討していきたい。

緊急自動車が入れない狭あい道路の解消を

問 消防車や救急車、あるいはバキュームカーなどが入れないような地域が、どこにどれだけあるか。

答 中山間地域には、朝比奈、葉梨などに29路線、

市街地の住宅密集地域に68路線あり、およそ900人が住んでいる。狭あい箇所はすべて把握している。

問 じつはこの質問は2か月も前に文書で出してあったが、回答に手間取った。瀬戸谷はゼロというが、調査をした消防署に確認したところ、私の指摘通りゼロではなかった。狭あい地区の解消がしっかり計画化されていないから、答弁もこのようなものになるのではないか。

答 消防や救急活動は、遅滞なく対応している。

問 心肺停止から一分ごとに救命率は7～10%ずつ下がると言われている。救急車が入れない地区は、ストレッチャーで運ばれるので時間がかかる。「遅滞なく」というような答弁をしてはいけないのではないか。

答 出来るだけ早く、解消できるようにしていきたい。

藤枝バイパス4車線化の「事業化」に全力を

問 国一バイパスは、用地買収は終わっているのに藤枝区間だけが4車線の「事業化」の決定が下りていない。国一渋滞の一因にもなっているのではないか。

答 未解決に非常に強い危機感を持っている。国交省の「渋滞対策推進協議会」などあらゆる機会をとらえて、「事業化」が決定するよう働きかけていきたい。



「事業化」が決まっていない藤枝バイパス



藤新会
植田 裕明 議員

市立総合病院の現況と今後の方針について

問 黒字化に至るまでの病院事業管理者の所見

答 平成20年1月の院長就任時は、「火中の栗を拾う」思いであった。同年6月に就任された北村市長とともに、「ピンチをチャンスに」「土砂降りを晴天にすべく」、2人3脚で取り組んできた。医師の招聘と看護師の確保を第一に、何回も関係機関や大学を訪問し、修学資金貸付制度導入や、院内保育所の充実など、医師や看護師が働きやすい環境の整備にも努めた。また、効果的な診療報酬の請求と無駄な経費削減にも鋭意取り組み、結果、健全経営への道筋が整い、平成25年度決算の黒字化へと、収支の大幅な改善につながったものと考えている。



病院黒字化へのイメージ図

問 議会も病院経営に関する特別委員会を設置した経緯があり、また、病院まつり（現病院フェスタ）

を提唱するなど、大いに支援してきたと考えているが、当局はこれをどう評価しているか。

答 さまざまな局面で病院健全化に向けて、主体的に係わっていただき本心から感謝している。特別委員会の設置、病院まつりへの取組、さらに改革に向けた多岐にわたるご意見をいただき、それらは中期経営計画に活かされている。今後も引き続きご指導ご支援をお願いしたい。

次年度予算の概要について ～地方創生等、国の動向に対する本市のあり方～

問 次年度以降の市長の方針

答 平成27年度は、第5総合計画前期計画の最終年度であり、後期計画の策定年度ともなる。また、2期目の総仕上げとなるので、これまで以上に人口定住化を主眼に戦略的な施策を展開し、さらなる健全な財政運営、人財育成を図り、志太榛原地域の中核都市の地位を確固たるものとしたいと考えている。来年度の戦略方針の4本柱として、“「いのちと子ども」を未来につなげる” “「人と人、都市と都市」をつなげる” “まちの「宝」を活かし、多方面につなげる” “まちの「活力」を高め、将来につなげる” の4方針に基づき、予算編成の準備をしている。



市民クラブ

鈴木 岳幸 議員

高齢者の方に対する施策について

問 認知症高齢者の徘徊対策として、県内市町では初めて導入する事前登録制度の詳しい内容について伺う。

答 ご家族などが事前に、徘徊の恐れのある人の氏名や住所や顔写真、体の特徴等の情報を登録しておき、警察や消防など関係機関で情報共有をして行方不明になった際に早期に保護できるようにする為の制度である。平成26年度中に運用開始の予定であるが、広域での連携も必要であることから、近隣市町にも制度の導入を求めて連携を働きかけていく。

問 高齢者の孤立を防ぐ対策について伺う。

答 近所の町内会館に集まり、レクリエーションや体操などを行う『ふれあいサロン』や、一人暮らしの高齢の方が会食を行う『ふれあい会食会』などへの参加を、地域のボランティアや民生委員が呼び掛けている。また、介護認定を受けていない65歳以上のすべての方に郵送での調査『はつらつシニアチェック』を実施し、調査結果に基づき直接訪問してお会いして介護予防事業やイベント等への参加を呼び掛けており、孤立を防ぐ対策を行っている。

婚姻数、出生数を増加させる施策について

問 現在多くの自治体で、婚活の支援を行っているが、藤枝市における婚活支援の状況について伺う。

答 民間や社会福祉協議会で、婚活イベントや結婚相談などに共催したり助成を行っている。結婚相談では過去3年で29件婚姻が成立しており、施策の効果も表れている。しかしまだ周知が十分でない面もあり、社協とも協力してPRに努めていく。



継続的な婚活支援を!

問 不妊治療費助成について近隣市町に比べ少ないとの指摘もあるがどう考えるか伺う。

答 特定不妊治療に対して、県補助金1回15万円にプラスして1回10万円を助成している。平成26年度からは一般不妊治療のなかの医療保険が適用されない人工授精まで助成を拡大し、今まで以上に不妊治療を利用しやすくした。また、高齢での妊娠出産は母体や子どもへの負担やリスクが高くなるため、今後は適齢での妊娠出産をして頂けるよう、適齢出産への啓発も行っていく。



藤新会

多田 晃 議員

藤枝市の環境の取組みについて

問 本市の環境日本一への取組みの考え方を伺う。

答 “もったいない”をキーワードに環境問題に市民の誰もが「気付き」、「学び」、そして「行動する」ことが「環境日本一のまち」の姿である。

問 市役所は事業所として「エコアクション21」を取得しているが、どの様な取組みをしているか伺う。

答 市長のもと、環境管理責任者である環境水道部長が統括的マネジメントを行い、本市独自のエコアップマネージャーやエコアップリーダー、エコアップ推進員を任命している。さらに進捗状況を常に把握し削減が進んでいない部署への聞き取り調査や要因分析、改善指導などを行う。

問 市庁舎内の紙の減量化について伺う。

答 裏面の再利用や両面印刷の徹底と併せ「紙を使わない」という発生抑制が肝心なため庁内LANや電子メール等の活用、資料のデータでの提供及び簡略化を行っている。

問 今後ペーパーレス化については電子媒体を利用する計画はあるか伺う。

答 ICTの利用範囲の拡大、高度化を図る中で必要性、有効性と費用対効果を見極めながら、積極的に取り組む。



ペーパーレス化に向けて(タブレット)

ふるさと納税について

問 今後のふるさと納税制度のあり方について。

答 最近では、当初の「ふるさとへ恩返しをしたい」という純粋な趣旨とはかけ離れ、寄付の返礼として送られてくる品物を目当てにしたケースも増えている。見方を変えれば、市としても魅力的な寄付金の使い道、魅力ある特産品など自らを磨きアピールできれば本市とは直接かかわりのない人からも寄付を受ける可能性が広がったものと考えられる。これをシティプロモーションの良い機会と捉え、寄付を通して応援したくなる魅力ある施策の立案を第一に考える中で、併せて魅力ある特典の充実を図りそれらを積極的にPRすることで、ふるさと納税においても「選ばれるまちふじえだ」を目指す。



市民クラブ
天野 正孝 議員

教育日本一に向けた諸制度の推進状況

問 藤枝式道徳教育の今後の展開を伺う。

答 平成22年度より取り組んでいる藤枝型ピア・サポート活動を充実させ、今後はさらに学校の取り組みを家庭や地域に積極的に発信して広め、地域とともにピア・サポート活動を展開していく。



葉梨中学生によるピアサポート活動

問 食育の推進状況を伺う。

答 各学校のアレルギー対応マニュアルにしたがい研修会を実施し、食物アレルギーについての知識や危険性、対応の基本事項などについて理解を深め、対象児童生徒への個別の対応の徹底を図っている。

問 就学前知能検査への組織の充実を伺う。

答 近年の就学指導審議対象の子どもの数は、平成25年度は242名と、倍以上に増加している。市としては、就学指導を行う幼稚園・保育園・学校に対して、適切な指導や相談が実施できるよう、今後も引き続き周知徹底を図っていく。

指定管理者制度のあり方

問 指定管理者への評価と今後の選定基準を伺う。

答 毎月の業務履行の確認、概ね四半期ごとの経営状況の確認、年度終了後の業務報告による確認を実施している。更新施設にあつては、サービス重視の観点から、事業計画等の提案項目等の審査をお願いしていく。

問 指定管理者変更時の移行時の対応を伺う。

答 新たな指定管理候補者の選定後、新たな管理者が運営を開始するまでの移行期間は、概ね3ヶ月程度。この期間の中で引き継が行われるよう、基本協定書や年度協定書の協議・締結、年度計画書の受理・審査を進め、移行に伴う作業スケジュールやチェックリストを作成するなどし、助言・指導している。

問 指定管理者制度の進化を伺う。

答 今後においても、単に維持管理コストの縮減を図るという視点ではなく、サービス提供を一層充実させる視点から、指定管理者制度を運用していく。今後、国においても、地方公共団体の効果的・効率的なインフラ整備・運営を可能とするため、官民連携効果の高い投資へ重点化することとしており、民間の資金・ノウハウの活用について研究していく。



藤新会
小林 和彦 議員

減災対策における現状と課題について

問 民間事業者との災害時応援協定の状況について伺う。

答 自治体間では11件、民間事業者とは40件に及ぶ応援協定を締結し、非常時に備えている。

問 志太3市の協定状況を受けての、要援護者などの支援体制の強化方法について伺う

答 隣接市の住民が使用する事も想定した協力体制の構築を進めているので、3市で十分に連携し内容を詰めていく。

問 危機管理面における具体的な広域連携の手法、方策について伺う。

答 島田市を含めた3市で、「被災者支援システム」について合同研修を行うなど、さらなる連携強化を図っている。

問 富士山静岡空港を核とした危機管理面の方策と状況について伺う。

答 災害時に県及び関係市町が、空港という便利な交通インフラを効果的に広域連携が図れるよう体制

を進めますとともに、空港活用が万全となるよう県に働きかけていく。

問 各中学校区に配置された救護所の集約化について伺う。

答 昨年度、志太医師会等関係機関と協議を行い、災害における被害や救護所の状況をもとに現実的な見直しを行った。

問 救護所と避難所を別々に設置した方が良いのではないかと伺う。

答 避難所と救護所同じ場所にある学校敷地内では避難所受入場所と医療救護活動を分けるように、地域自主防災組織と調整を進めている。

問 地域防災指導員の任期は3年が適当か伺う。

答 任期が原則3年となっているが、計画的かつ継続的な自主防災活動を実施する為、引き続き地域防災指導員として活動して頂けるようお願いしていく。

問 中学生への防災教育の取り組みについて伺う。

答 若い時から地域の一員としての自覚を持つとともに、災害時に自ら考え行動できるよう、地域防災訓練への参加を促していく。

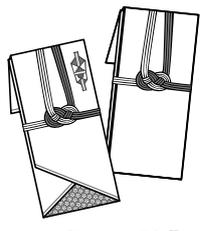


藤枝市地域防災訓練の様子

議員の寄附の禁止



お中元・お歳暮

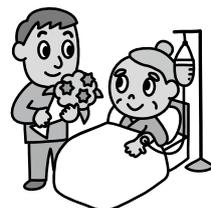


結婚祝い・香典
(本人が出席する場合を除く)

これらの
行為は
全て
禁止です
!



落成式・
開店祝いの花輪



病院見舞い



葬式の花輪・供花



運動会や
スポーツ大会への
飲食物の差し入れ



町会の集いや
旅行等の催し物への
寸志や飲食物の差し入れ



入学祝い・卒業祝い



お祭りへの
寄附や差し入れ

みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

議会だより 表紙の写真募集!

今月号より、みなさんよりご応募いただいた写真を表紙に掲載しています。
次号(2月5日号)の表紙の写真を下記のとおり募集します!

●募集する写真

テーマ:子ども

藤枝市内で撮影されたもので、子どもを被写体とした風景や、まつり、学校行事、地域行事等の各種イベントの写真

●応募の締め切り

2月5日号の締切⇒12月3日(水)

●応募方法

住所・氏名・電話番号・写真のタイトル・撮影場所・撮影日時を明記の上、議会事務局へメール、もしくは郵送・持参してください。

議会タウンミーティング 開催のご案内!

藤枝市議会では、より開かれた議会を目指し、議会活動の内容を市民の皆様にお知らせし、ご意見をいただくため「議会タウンミーティング」を開催します。

●開催日時・会場

11月9日(日)
午後2時~
葉梨公民館 大会議室

11月15日(土)
午後2時~
西益津公民館 集会室
大洲公民館 集会室

●概要

1. 議会報告
2. 意見交換

●参加方法

申込不要。直接会場へお越しください。

お問い合わせ

藤枝市議会事務局(市議会広報広聴委員会)

住所: 〒426-8722藤枝市岡上山1-11-1

電話: 054-643-3552

メール: gikai@city.fujieda.shizuoka.jp

※詳細については、議会事務局へお問い合わせください。

みなさまの参加ご応募
お待ちしております!



常任委員会等の所管事務調査

各常任委員会は、先進都市等の視察を行っています。

総務文教 委員会

平成26年7月29日～30日

- 千葉県流山市
流山市シティセールスプランの取り組みについて
- 宮城県大崎市
大崎市シティプロモーションの取り組みについて



健康福祉 委員会

平成26年7月28日～29日

- 兵庫県赤穂市
赤穂市立赤穂市民病院の経営等について
- 広島県尾道市
尾道市立市民病院の経営等について



建設経済環境 委員会

平成26年8月5日～6日

- 富山県富山市
環境未来都市の取り組みについて
- 石川県金沢市
金沢市西部環境エネルギーセンターの取り組みについて



行政視察を 多数受け入れています！

本市議会には、全国から多くの市区町議会議員が、本市の施策や事業について視察にきています。受け入れ件数は年々増加しており、平成24年度31件、平成25年度48件、そして本年度は、現在すでに35件（予定含む）の視察を受け入れております。

主な視察内容としては「議会改革への取り組み」「健康・予防日本一に向けた取り組み」「農商工連携・6次産業化推進ネットワーク」です。



10/3

議員研修会

平成26年10月3日に市町村アカデミー客員教授である大塚康男氏を講師に招き「議会人が知っておきたい危機管理術」と題し、議会主催の議員研修会を開催しました。

研修会では、政務活動費・寄附の禁止・兼業の禁止をテーマに講義が行なわれました。



10/5

第6回 病院ふれあいフェスタ

平成26年10月5日に、藤枝市立総合病院において開催された「病院ふれあいフェスタ」に参加しました。

病院ふれあいフェスタには、毎年参加しており、今年もポップコーン・綿菓子・スーパーボールすくいを出店しました。

当日はあいにくの天候にも関わらず、10時のイベント開始とともに、多くの親子連れでにぎわい、藤枝市議会を出店したどのコーナーもイベント終了を前にして予定数終了という反響でした。



ふじえだ2014議会開催

8月21日に議場において「スマイルキッズタウンふじえだ2014議会」が開催されました。

これは、特定非営利活動法人 スマイルプロジェクト主催による「スマイルキッズタウンふじえだ2014」の一環として開催されたもので、昨年の同企画で選出されたこども市長・こども市議たちが、今年のスミールキッズタウンの政策・目標について決定するという設定で議会が開催されました。

当日は、22人のこどもたちが「議長・議員・市長・執行部」に分かれ、こども市長が最終案を発表し、これに対して、こども市議が意見交換を行いました。こどもたちは実際に演壇に上がり発言するなど、本物の議場で、本会議同様の議会体験をしました。



11月市議会定例会

11月市議会定例会は、11月21日から12月18日までの28日間の会期で開かれる予定です。

11月21日 本会議1日目 (※)

議案上程

12月3日 本会議2日目 (※)

一般質問

4日 本会議3日目 (※)

一般質問

5日 本会議4日目 (※)

一般質問・議案質疑

8日 現地審査

9日 常任委員会

10日 常任委員会

18日 本会議5日目 (※)

採決

(※) インターネットでもご覧いただけます。

議会を傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、市庁舎5階の傍聴席入口で受付しています。受付は、ご住所とお名前を記入するだけです。

問い合わせ

【議会事務局】

電話 643-3552

編集後記

久しぶりに大きな台風通過がありました。災害に対する不断の準備を心掛けますことを願います。

9月議会では、決算特別委員会により事業が適正に行われたか？予算の無駄遣いは無かったのか？より良い暮らしに繋がるよう慎重に審査をしました。11月の議会タウンミーティングでは、皆様に「より議会を知ってもらおう」べく開催内容等準備をしております。多くの皆様に知って頂き、貴重なご意見をお聞き出来る事を望んでおります。よろしくお願致します。

委員 油井 和行



議会中継

検索

会議録検索

検索

議会インターネット配信

〔生中継・録画配信〕

会議録検索システム

本会議の様子や議会会議録がインターネットでご覧いただけます。詳しくは市議会ホームページをご覧ください。